



2019年2月8日

各 位

会 社 名 富士ソフトサービスビューロ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐 藤 諭  
(コード番号：6188 東証第二部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 小 木 曾 雅 浩  
(TEL. 03-5600-1731)

## 社内調査委員会からの調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、2019年1月21日付「誤請求判明による社内調査委員会設置に関するお知らせ」（以下、「1月21日付開示」といいます。）にて公表いたしましたとおり、一部の請求において誤請求が発生した可能性について、社内調査委員会を設置し、事実関係の解明、影響額の確定および再発防止策の検討を行うため、調査を実施してまいりました。

この調査に関し、本日、社内調査委員会より調査報告書を受領いたしましたので、その開示時期等を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 調査報告書の開示時期について

調査報告書の開示時期につきましては、プライバシーに関する記述、および機密情報等の記述について、部分的な非開示処理を施すことに時間を要することから、2019年2月13日に開示を予定しております。

#### 2. 過年度業績に与える影響額について

過年度業績に与える影響額につきましては、監査法人による調査報告書の監査完了後に確定となりますが、社内調査委員会の調査において判明しております影響の範囲および金額の概算は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

| 影響の範囲          | 影響額     |
|----------------|---------|
| 平成29年3月期（第34期） | 39,529  |
| 平成30年3月期（第35期） | 125,410 |
| 平成31年3月期（第36期） | 112,157 |

#### 3. 平成31年3月期第3四半期決算発表および平成31年3月期（第36期）第3四半期報告書提出について

1月21日付開示にてお知らせいたしましたとおり、2019年2月6日に予定しておりました平成31年3月期第3四半期決算の発表を2019年2月14日に変更させていただいております。また、平成31年3月期（第36期）第3四半期報告書につきましても、提出期限である2019年2月14日までに提出する予定です。

株主、投資家、市場関係者の皆様、並びにお取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以上